

平成 21 年 3 月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成 21 年 3 月 27 日 (金) 午後 2 時 40 分 ~

2. 場 所 市立公民館・中央地区公民館 3 階 講座室 4

3. 出席者

委員長 毛利 高二 委員長職務代理者 坂田 忠義
委員 川岸 靖代 教育長 永本 定芳

4. 事務局出席者

教育次長兼教育総務部長	西田 寛	生涯学習部長	池阪 雄宏
学校教育部長	樋口 利彦	生涯学習課長	鍋谷 佐和子
総務課長	柿本 邦彦	スポーツ振興課長	元廣 秀晴
学校管理課長	児嶋 英幸	郷土文化室長	近藤 利由
学校教育課長	小池 俊一	図書館長	松田 周光
人権教育課長	山下 吉信	総務課参事	須賀 俊介
産業高等学校事務長	宮崎 信男	総務課参事	金田 隆行

開会 午後 2 時 40 分

前回会議録について異議なく承認された。本会議録署名者に川岸委員を指名した。
傍聴人なし。

報告第 10 号 観劇「赤いハートと蒼い月」について (各小学校)

報告第 11 号 防犯ブザーの寄付について (各小学校)

毛利委員長

報告第 10 号と報告第 11 号は、書面にて報告とします。

報告第 12 号 平成 21 年度 青少年対策について

毛利委員長

報告第 12 号 平成 21 年度青少年対策について、事務局から説明をお願いします。

鍋谷生涯学習課長

平成 21 年 3 月 6 日に開催された岸和田市青少年問題協議会において、青少年健全育成のた

めの本市の基本方針を定め、その具現、推進にむけて、実施要領が規定されたものでございます。

基本方針の方向性として、平成 16 年 5 月に策定された「第 2 次岸和田市生涯学習計画」に基づき、青少年の健全育成のための豊かな生活体験の場の提供とともに、各関係機関・団体がより一層の連携を深め、家庭、地域社会の教育力の向上を図っていく必要があることを掲げ、重点目標として、1. 青少年を育む地域教育力づくりの推進を目指して、2. 市民の自主的な学習・スポーツ活動の促進を目指して、3. 子どもたちの安心・安全確保と子育てへの支援を目指して、4. 社会教育関係団体・指導者の育成と連携を目指しての 4 つの重点項目を定めています。

実施要領につきましては、4 つの重点目標の具現、推進にむけた対策を掲げています。

以上でございます。

永本教育長

この主旨をお互いにそれぞれの団体の長が理解をしていただいて、それぞれの活動の中で青少年対策を実施していくというものです。

毛利委員長

報告のその他で何かありますか。

児嶋学校管理課長

アスベスト関連につきまして、過去の経過も踏まえて報告します。

平成 17 年 8 月にアスベスト問題について調査・検討を行うため、各関係部課によるアスベスト対策検討委員会が設置され、本市・市有施設全 157 施設についてアスベスト使用状況を調査致しました。その結果、11 施設 13 箇所からアスベストが確認され、アスベスト対策検討委員会で対策方針として、飛散がないことを確認の上、現有アスベストを天井等で囲い込みをし、その後も安全確認のため、定期的に気中濃度測定を行ってまいりました。

今回、総務省より、日本では使用されていないと言われていた新 3 種類のアスベストの使用が判明し、また、試験方法が新 J I S に変わった為、前回調査でアスベスト未含有となった 40 検体について、旧 3 種も含め含有率の再調査を行いました。その結果、新 3 種類については検出されませんでした。旧 3 種のうちの 1 種類であるクリソタイル(白石綿)の使用が、春木小学校の管理特別教室棟の階段室で確認されました。前回との調査結果の違いは、試験方法が新 J I S に変わり、試験体の不純物除去率等が明確に規定され試験精度が上がったためと調査機関から説明を受けております。実際、全国的にも再調査の結果、約 10 パーセントが再判明している状況です。春木で発見された調査結果を受け、同日、アスベスト対策検討委員会が開催され、委員会方針に従い、当該階段室の閉鎖と、過去に飛散があったかどうかの空气中石綿濃度調査を 2 月 28 日に行い、安全を確認してございます。そして、翌日の 3 月 1 日から除去作業を行い、3 月 14 日に除去完了し、3 月 16 日から当該階段室は使用開始されています。以上でございます。

次に、案件に入ります。

議案第 14 号 岸和田市学校教職員任免及び補職辞令式規程の一部改正について

毛利委員長

議案第 14 号 岸和田市学校教職員任免及び補職辞令式規程の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

柿本総務課長

大阪府公立学校非常勤講師取扱要綱の一部改正による非常勤講師採用の発令形式が変更されたこと並びに市職員の辞令の規格が B 5 判から A 4 判に変更するに伴い、所要の規程整備を図るものでございます。

本規程の施行日は、平成 21 年 3 月 31 日を予定してございます。

改正の内容は、第 3 条第 1 項第 4 号中「月手当 円を給する」を削除し、第 11 条中「B 5 判」を「特別の必要がない限り A 4 判」に改めております。改正箇所は、この 2 箇所でございます。以上でございます。

毛利委員長

説明が終わりました。質疑、意見等がありましたら発言願います。

委員

(.)

毛利委員長

質疑、意見等がないようですので、本件について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

委員

異議なし。

毛利委員長

ご異議がないようですので承認します。

議案第 15 号 平成 20 年度岸和田市教育委員会表彰の被表彰者について

毛利委員長

議案第 15 号 平成 20 年度岸和田市教育委員会表彰の被表彰者について、事務局から説明をお願いします。

元廣スポーツ振興課長

岸和田市教育委員会表彰規則に該当するものについて、平成 20 年 10 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの方及び文化祭祝典時に推薦が漏れた方を対象に、平成 21 年 4 月 11 日(土)に開催する岸和田市民体育大会総合開会式において表彰するものでございます。

被表彰者は、表彰規則第 4 条第 1 項第 2 号該当者の個人 8 名・団体 1 チームでございます。以上でございます。

毛利委員長

説明が終わりました。質疑、意見等がありましたら発言願います。

委員

(・・・・・・・・)

毛利委員長

質疑、意見等がないようですので、本件について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

委員

異議なし。

毛利委員長

ご異議がないようですので承認します。

議案第 16 号 岸和田市立産業高等学校学則の一部改正について

毛利委員長

議案第 16 号 岸和田市立産業高等学校学則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

宮崎産業高等学校事務長

学校授業料等に関する条例の一部改正に伴い、岸和田市立産業高等学校学則の一部を改正するものでございます。

本学則の施行は、平成 21 年 4 月 1 日を予定してございます。

改正の内容は、第 22 条第 1 項の表中「5,200 円」を「5,400 円」に、「31,200 円」を「32,400 円」に改め、経過措置としまして、施行日以後も引き続き在学する生徒につきましては、その納付額は現行の金額でございます。従いまして新 1 年生についてこの新しい金額を適用するということでございます。

転入学をする生徒については、転学又は編入学する学年に合わすということでございます。例えば、2 年生 3 年生はまだ現行の金額ですので、そこに転学又は編入学された生徒については現行の金額ということになります。以上でございます。

毛利委員長

説明が終わりました。質疑、意見等がありましたら発言願います。

委員

(・・・・・・・・)

毛利委員長

質疑、意見等がないようですので、本件について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

委員

異議なし。

毛利委員長

ご異議がないようですので承認します。

議案第 17 号 岸和田市教育委員会教育長の選任について

毛利委員長

議案第 17 号 岸和田市教育委員会教育長の選任について、総務課長から説明をお願いします。

柿本総務課長

永本教育長が、3月31日を以って教育委員の任期が満了となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第3条及び第4条第1項の規定により、永本教育長が3月23日に教育委員の任命につき議会の同意を受け、教育委員としての任命が4月1日付けで予定されています。

毛利委員長、教育長の選任について、よろしくをお願いします。

毛利委員長

ただ今より、教育長の選任についての審議に入ります。

先ほど、総務課長より説明がありました永本教育長を市長が教育委員として選考し、委員任命について議会の同意を3月23日に受け、教育委員として平成21年4月1日付けでの任命が予定されています。

については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第16条の規定により、教育長の選任をいたしたいと思います。

ただし、教育委員会からの教育長の任命は、平成21年4月1日付けとします。

選任方法については、いかがいたしましょうか。

坂田委員長職務代理者

指名推薦としたらどうか。

毛利委員長

坂田委員長職務代理者から指名推薦にしたらどうかとの、ご発言がありましたが、そのようにさせていただきますが、よろしいでしょうか。

委員

異議なし。

毛利委員長

どなたか、ご推薦をお願いします。

坂田委員長職務代理者

永本教育長に引き続きお願いしたいと思います。

毛利委員長

坂田委員長職務代理者から、永本 教育長を推薦する声がありますが、いかがでしょうか。

委員

異議なし。

毛利委員長

ご賛同いただきましたので、永本 教育長に引き続きお願いすることに決定しました。

毛利委員長

本日の案件となっていました教育長が決定しましたので、永本教育長に、ごあいさつをお願いいたします。

永本教育長

議会で委員の再任について同意をいただいた時に、教育委員会の信頼ということを念頭に置きながら委員として仕事をしてまいりたいと申し上げました。

我々は、様々な施策を通して、人づくりというのが何よりの念願でございます。従って所管する社会教育の施設であるとか、あるいはスポーツ施設、また、学校現場施設等々、関係する現場の人たちと一緒にあって、しっかりと保護者や地域、また市民の期待に応えるような、そういう仕事をしてまいりたいと思いますので、どうぞ今後ともよろしくお願い致します。

毛利委員長

ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

これをもちまして、本日の定例教育委員会は閉会とさせていただきます。

閉会 午後3時25分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

委員長

署名委員